

随意契約理由書

1 業務名	総合防災システム改良その他業務（平成28年度）
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、地震及び津波による阪神高速道路の構造物等の被害や影響を想定し、その想定を踏まえた上で災害時対応をより円滑に実施するため、総合防災システムの効果的な運用を目的とした各種検討及び機能改良を行うものである。</p> <p>その円滑な実施に当たっては、当社の構造物、総合防災システム等に精通したうえで当社の意図を的確かつ迅速に反映し、適切かつ効率的に実施するノウハウを有することが必要である。</p> <p>阪神高速道路技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、道路構造物等に関する研究・調査・設計等を実施し、被害想定を行う技術力を有していると共に、業務の対象となる当社独自の総合防災システムを一から構築し、同時に運用管理や改修を継続して担ってきたため、当該業務の遂行に必要なプログラムの開発・改善経緯や設計内容を全て把握していることから、当該業務を適切かつ効率的に実施するノウハウを有している。</p> <p>これらのことから、阪神高速技研株式会社は本業務を迅速かつ効率的に実施出来る唯一の者であり、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規程により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	